

吸収分割公告

平成 26 年 6 月 27 日

債権者各位

東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役 大島 康広

当社は、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社のプリント事業（フランチャイズ形式によるものを含む）及びモバイリング事業（以下「承継事業」という）に関する権利義務を株式会社プラザクリエイトストアーズに承継させる吸収分割をおこなうことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

下記会社は、吸収分割して甲は乙のプリント事業及びモバイリング事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成 26 年 10 月 1 日であり、甲は平成 26 年 6 月 23 日に株主総会決議を終了、乙は平成 26 年 6 月 27 日に株主総会決議を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりで、乙は証券取引法による有価証券報告書提出済です。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 26 年 6 月 27 日

掲載頁 185 頁（号外第 145 号）

甲：東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
株式会社プラザクリエイトストアーズ
代表取締役 大島 康広

乙：東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役 大島 康広

以上